

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 1日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋(052)951-5911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 杉田 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高見 功
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番10号) 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 (大阪市北区西天満五丁目16番5号) 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 (静岡市葵区追手町1番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため臨時報告書の写しを備えるものであります。

1【提出理由】

平成26年6月27日に開催された当行第96期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類は金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金3円50銭 総額716,165,104円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日(月曜日)

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として加藤千磨氏、中村昌弘氏、藤原一朗氏、山本恭久氏、中村哲人氏、小坂井千春氏、横田真一氏、古本恭久氏、石井秀晴氏、倉地孝治氏、鶴飼昌吾氏、伊豫田至氏、杉田尚人氏、佐伯外司氏の14名を選任する。

佐伯外司氏は社外取締役で、独立役員として東京証券取引所、名古屋証券取引所に届け出している。又、佐伯氏と当行間で責任限定契約を締結してある。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役候補者1名の一身上の都合による辞退により、議題を「監査役1名選任の件」と一部撤回したうえで、監査役として後藤年良氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役岩田富男、古川義之及び退任監査役神田明の各氏に対し、当行における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。また、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任した取締役12名(うち社外取締役1名)及び引き続き在任する監査役3名(うち社外監査役2名)に対し退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期につきましては各氏の退任後とし、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 監査役の報酬等の額改定の件

監査役の報酬等の額を年額50百万円以内と改定する。

第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬等の額及び内容決定の件

当行の取締役(社外取締役を除く。)に対し、従来の取締役報酬額とは別枠にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることとし、1年間の新株予約権の総数の上限は4,000個とすることなどとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案		165,084 個	28 個	0 個	98.84 %	可決
第2号議案						
1	加藤千磨	162,466 個	2,649 個	0 個	97.27 %	可決
2	中村昌弘	164,208 個	907 個	0 個	98.32 %	可決
3	藤原一朗	164,242 個	842 個	31 個	98.34 %	可決
4	山本恭久	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
5	中村哲人	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
6	小坂井千春	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
7	横田真一	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
8	古本恭久	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
9	石井秀晴	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
10	倉地孝治	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
11	鵜飼昌吾	164,243 個	841 個	31 個	98.34 %	可決
12	伊豫田至	164,709 個	375 個	31 個	98.62 %	可決
13	杉田尚人	164,709 個	375 個	31 個	98.62 %	可決
14	佐伯外司	164,211 個	903 個	0 個	98.32 %	可決
第3号議案		162,467 個	2,607 個	0 個	97.30 %	可決
第4号議案		151,394 個	13,721 個	0 個	90.64 %	可決
第5号議案		163,066 個	2,049 個	0 個	97.63 %	可決
第6号議案		162,945 個	2,170 個	0 個	97.56 %	可決

* 当該決議事項が可決されるための要件

第1号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案；出席株主の議決権の過半数

第2号議案、第3号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の1/3以上を有する株主の出席、及び出席株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成・反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状等により当日出席された株主並びに出席した役員等、当行において確認が取れたものを加算しております。

以 上